

政令番号134 酢酸ビニル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.2E+3	1,240.0
2	青森県							2.9E+2	287.3
3	岩手県							3.1E+2	314.7
4	宮城県							8.4E+2	835.3
5	秋田県							2.1E+2	206.3
6	山形県							2.2E+2	218.2
7	福島県							6.3E+2	631.6
8	茨城県							6.7E+2	671.0
9	栃木県							4.3E+2	432.2
10	群馬県							4.2E+2	418.3
11	埼玉県							1.4E+3	1,403.5
12	千葉県							1.2E+3	1,224.3
13	東京都							3.0E+3	2,985.7
14	神奈川県							1.7E+3	1,728.9
15	新潟県							5.9E+2	585.3
16	富山県							2.8E+2	277.7
17	石川県							2.5E+2	251.5
18	福井県							1.9E+2	193.9
19	山梨県							2.0E+2	200.4
20	長野県							4.3E+2	431.0
21	岐阜県							4.3E+2	433.5
22	静岡県							8.2E+2	823.7
23	愛知県							1.7E+3	1,652.4
24	三重県							4.0E+2	395.7
25	滋賀県							2.9E+2	292.9
26	京都府							4.8E+2	476.3
27	大阪府							1.6E+3	1,564.0
28	兵庫県							1.0E+3	1,011.4
29	奈良県							2.4E+2	237.2
30	和歌山県							2.2E+2	224.0
31	鳥取県							1.1E+2	109.2
32	島根県							1.7E+2	168.1
33	岡山県							3.7E+2	370.7
34	広島県							5.4E+2	543.3
35	山口県							3.1E+2	307.1
36	徳島県							1.5E+2	151.7
37	香川県							1.9E+2	192.9
38	愛媛県							2.8E+2	279.4
39	高知県							1.5E+2	151.4
40	福岡県							1.0E+3	1,011.2
41	佐賀県							1.8E+2	177.6
42	長崎県							2.6E+2	261.7
43	熊本県							3.5E+2	351.5
44	大分県							2.4E+2	244.5
45	宮崎県							2.6E+2	257.4
46	鹿児島県							3.7E+2	368.9
47	沖縄県							3.3E+2	334.5
	全国							2.7E+4	26,929.1